

油症患者における口腔細菌数に関する検討

研究分担者 川崎 五郎 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科
吉富 泉 諫早総合病院歯科口腔外科

研究要旨 油症患者において口腔粘膜色素沈着は現在でもよくみられる症状のひとつである。今回、平成 30 年度の長崎県油症検診において、口腔粘膜色素沈着、口腔内細菌数、口腔乾燥症、義歯装着状態について検討を行った。今回の結果では、口腔粘膜色素沈着は認定者において有意に多くその発現が認められた。義歯装着患者の歯槽部・歯肉部においては有歯部においては色素沈着がみられたが、無歯部においては見られなかった。今回調査した症例においては認定の有無と口腔乾燥、口腔細菌数との間には相関性がみられず、口腔粘膜色素沈着と口腔乾燥および口腔細菌数との間にも有意差はみられなかった。今後さらに症例数を増やして検討する必要があると思われた。

A．研究目的

油症患者における口腔領域の症状として、歯肉および口腔粘膜色素沈着が主症状として挙げられる。しかしながら、口腔乾燥症の訴えも多く、また多くの油症患者が歯科治療を受けているにもかかわらず、歯周疾患を訴える患者もしばしばみられる。これまで、臨床的検討として年度毎に口腔乾燥に関する調査や口腔カンジダおよび口腔細菌数に関する調査を行ってきたが、全数調査ではないものの、油症患者においてこれらの症状に対する明らかな統計学的に有意な差はみられなかった。しかしながら、例年施行している歯科検診の結果では、油症発症以来 50 年ほど経過するが、明らかに口腔粘膜色素沈着を有する油症患者数は多く、また、歯周疾患を有する患者も多い。今回は、口腔粘膜色素沈着に対して、義歯の使用状況、口腔細菌数、口腔乾燥との関係について検討を行った。

B．研究方法

平成 30 年度長崎県地域における油症検診において、通常の歯科検診を行うことのできた患者の中からを任意に測定する患

者を選択した。その際、義歯の使用状況を調査し、口腔乾燥の訴えについて問診した。細菌数の測定は、舌背における細菌数を細菌カウンターを用いて測定した。

(倫理面への配慮)

本研究の解析結果においては、個人が特定できるようなデータは存在しない。

C．研究結果

平成 29 年度長崎県油症検診で歯科検診を行った患者を対象者とした。内訳は長崎地区 18 名、五島玉之浦地区 20 名の計 38 名であった。性別では男性 18 名、女性 20 名で、年齢別では 35 歳から 88 歳で平均 66 歳であった。認定の有無に関しては、認定者 32 名、未認定者は 6 名であった。口腔粘膜に色素沈着に関しては、色素沈着の見られる者が 21 名で、認められない者が 17 名であった。可撤性義歯の装着に関しては、義歯装着者が 16 名(27 顎)であった。義歯の種類に関しては総義歯が 12 顎、部分義歯が 15 顎であった。口腔乾燥の訴えに関しては、訴え有りが 13 名、訴えなしが 25 名であった。口腔内細菌数の

測定が可能であったのは 18 名で、測定値は 3.21×10^6 から 64.2×10^6 (平均 21.5×10^6) であった。口腔粘膜色素沈着は認定者に有意に多かったが、口腔乾燥、義歯装着状態、口腔細菌数と認定、未認定には有意差は認められなかった。口腔粘膜色素沈着と口腔乾燥の間には関連性がみられなかったが、色素沈着のある患者に口腔細菌数が高い傾向がみられた。口腔粘膜色素沈着と義歯装着の有無との間には有意差がみられなかったが、部位別にみると、特に歯肉において義歯の有床部位には色素沈着が認められなかった。

D．考察

油症発症当時、さまざまな口腔症状が報告されているが、現在でも、多くの油症患者に口腔粘膜色素沈着が認められる。われわれが調査した 2016 年度の歯科検診においても統計学的に有意に油症患者で口腔粘膜色素沈着が多く発現していた。今回の調査では、口腔粘膜色素沈着と口腔乾燥、義歯との関連、口腔細菌数との関連について検討した。

口腔乾燥は油症における歯科検診で訴えの多い症状であるが、以前の検討では、口腔乾燥を測定する装置を用いて調査した口腔乾燥状態の数値とは必ずしも一致しなかった。口腔粘膜色素沈着を有する患者では辺縁歯肉部における色素沈着も多く、口腔乾燥状態との何らかの関連の可能性も考えられたが、今回の結果では口腔乾燥と色素沈着には関連は認められなかった。しかしながら、のどの渇きを口腔乾燥と訴えているケースがあることや、実際の口腔乾燥と比較していないため明確ではない。今後検討の必要性があると思われる。

口腔細菌数に関しては、歯周組織の炎症には関連する可能性があるが、認定の有無との関連性は認められなかった。口腔粘膜色素沈着を有する患者では口腔細菌数が増加する傾向がみられたが、測定した患者数が少なく、測定部位が舌背部であったこ

とから、今後は歯槽部をはじめ他部位での検討が必要と思われる。

口腔粘膜色素沈着の有無と義歯装着の有無とで検討したが、両者に統計的有意差は認められなかった。しかしながら、部分床義歯を有する場合、残存歯の部位の歯肉部には色素沈着の認められる症例もあったが、無歯部には色素沈着が認められなかった。さらに総義歯の患者においては、頬粘膜や口唇に色素沈着がみられる場合はあったが、義歯で覆われる部位の粘膜部には色素沈着が認められなかった。歯の喪失によって色素沈着がなくなるのか、義歯床の刺激によって色素沈着がなくなるのかなど、今後の検討が必要と思われる。今回は対象症例が少なく、これらの調査は困難な点も多々あるが、多数症例での検討や、これまでの記録を利用した検討が必要と思われる。

E．結論

油症患者における口腔粘膜色素沈着、口腔細菌数、口腔乾燥について検討をおこなった。口腔粘膜色素沈着は認定者に多く認められた。義歯との関係や口腔乾燥との関係は今後さらに検討する必要があると思われる。

F．研究発表

学会発表

なし

G．知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

なし